

# 所得税の申告納期限は3月15日、消費税は3月31日(金)

## 忘れずに期限までに申告と納付を！

# 春日井民商だより

いよいよ今年の確定申告の期限が迫ってきました。

所得税は3月15日、消費税は3月31日が申告納期限になっています。

期限をこえると「無申告加算税」や「延滞税」が課せられますので期限内に申告と納税を終わらせましょう。

**所得税は「延納」の手続きができます**  
所得税は3月15日までに半分以上を納税すると残りを「延納」することができます。

(申告書に記載が必要ですが)消費税はこのような手続きがありませんので納付が困難なときは早めに税務署に連絡して納付方法を相談します。税務署に連絡する前に一度事務所まで連絡下さい。

### 口座振替をしている人は

所得税の振替は4月24日、消費税は4月27日になります。口座の残高を確認しましょう。

### インボイスは中止させよう

各支部で開かれた申告相談会でも「インボイスどうした」「取引先から申請書を出すように用紙を渡された」などインボイスが話題になっています。

自分がインボイスを登録して課税事業者になった場合の税負担を試算するとびっくりするほどの税額になって「そんなに消費税を払うの、インボイスってひどい」の声が上

がっています。

「取引先からは何も言っていないけどどうしたらいい」「何か言ってくるまで待つてればいいんじゃないの」などの会話も聞かれました。

インボイスの登録申請を行って課税事業者になるとサービス業で年間売上300万だとすると消費税額は約15万にもなります(簡易課税の場合、当初3年は軽減あり)。こんなひどい制度は中止にしましょう。3月末に署名を国会へ届けます。手元にある署名は事務所に届けて下さい。インボイス中止の思いを込めて署名を広げましょう。

### 倉敷民商弾圧事件で裁判長が交代？

皆さんにご支援をいただいている倉敷民商弾圧事件の裁判が10年目に突入。弁護士、裁判所・検察の三者協議(公



**ちょっと待って!**  
取引先、会計ソフト、税理士、経理者 etc...から「インボイス(油断新制度)登録のお願い」をされた方へ  
登録は **23年9月末までOK!**  
強制しないと取引しない! 先延滞等のままでは取り下げます  
は強硬法違反のおそれ、登録は控らないで!  
もし登録してしまったも取り下げも可能  
まずは制度を知ることからはじめよう  
<https://stopinvoicing.org/>

STOPインボイスのHPより

春日井市ことぶき町一八三  
☎ 八二一四八二一  
FAX 八二一九七五六



## 多くの皆さんの参加で成功させましょう

### 3.13重税反対統一行動小牧地区集会

8時50分 春日井市役所集合 9時出発

9時45分 集会 小牧駅東口広場

集会後税務署までデモ行進

税務署到着後、順次申告書提出

終了後、希望者は「ランチ」にいきます。

ローレイ麦酒館でバイキング

参加費500円(支部からの補助あり)

判前整理手続き)で、4月の人事異動で裁判長が交代する模様であることがわかりました。差戻審ですすでに5年が経過、これ以上の人権侵害は許されません。  
新しい裁判長の元で公正な審理と彌屋さんの無罪判決を求めましょう。(新しい署名が準備されています)

**日高昆布好評販売中!**  
毎年好評いただいている日高昆布が今年も入荷しました。  
小 2000g入り 1,200円  
残り少なくなりました。売りきりのため値下げしました



事務所での申告書作成は行いません。所得計算の方法等はお気軽にお尋ね下さい。来所しての相談は事前に電話連絡の上お越し下さい。突然の来所・相談はお断りする場合があります。